

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、開発行為に関する工事が完了したことを次のとおり公告します。

なお、この開発区域を表示した図書は、奈良県県土マネジメント部まちづくり推進局建築安全課において閲覧できます。

令和六年十二月十三日

奈良県知事 山下 真

一 許可番号

令和六年三月二十五日奈良県指令建第一二二一〇八号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 令和六年十二月三日建第一〇四二九号

公共施設に関する工事の検査済証 令和六年十二月三日建第五九七六号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

桜井市大字大泉一一一番一及び一一二番一の一部

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

桜井市大字大泉一一一番地の一

株式会社桜井自動車工業 代表取締役 上東伸啓

五 公共施設の種類、位置及び区域

道路 桜井市大字大泉一一一番一及び一一二番一の各一部

一 許可番号

令和六年十二月六日奈良県指令建第一二二一〇〇号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 令和六年十二月四日建第一〇四三〇号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

磯城郡田原本町大字十六面一六八番一、一六九番一、一七四番一、一七五番一、一七七番一及び一七八番一並びに大字保津二六五番一、二六六番一、二九六番一、二九七番一及び二九八番一

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

大和高田市大字田井一六六一四

株式会社吉川製作所 代表取締役社長 吉川潤

一 許可番号

令和六年十一月二十五日奈良県指令建第一一四―一一七号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 令和六年十二月六日建第一〇四三二号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

葛城市笛堂一七七番九、一八〇番六及び六二七番五

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

奈良市法蓮町二六二番地の一一

池田英児

一 許可番号

令和六年十月四日奈良県指令建第一一四―一四号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 令和六年十二月六日建第一〇四三二号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

磯城郡田原本町大字宮古二三一番三及び二三一番九の各一部

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

大和郡山市筒井町六二七番地一 クレール郡山筒井七〇一号

戸嶋義隆